

今後の農業振興 施策は 振興作物を中心に 滝沢ブランドを推進



春緑クラブ
日向 清一議員

問 振興作物として今後どのような作物を推進し、指導と支援の考えは。

答 クイックスイートについては今後も生産拡大を図ります。そのためには苗の購入補助も継続すること考えます。加工品等の商品開発の展開を考えています。

また、りんごの「はるか」については新品種導入事業として補助を行い、平成21年から取り組んでいます。収穫は今年からはじまり、今後の生産拡大を見据え指導会を開催し、さまざまな方法で普及推進を図ります。スイカは高齢化による農作業の負担も課題であり、小玉スイカに

係る市場の動向を把握し生産者に情報提供してまいります。

問 滝沢村観光協会
の販売戦略は。

答 各種イベントや物産展での販売やネットショップ「チャグまろしえ滝沢」による通信販売をおこなっています。本村の物産はまだまだ知名度が低く販売額が伸び悩んでいるので、今後努力をしてまいります。

観光協会とネットショップ「チャグまろしえ滝沢」の活性化に関する協定を締結し、滝沢ブランドのイメージ戦略を相互協力して推進することとしております。

「はるか」は他市町村

との差別化を図るため「滝沢はるか」として糖度などの基準を設け、専用パッケージを作成し限定販売する戦略を実施しております。

問 販売の拡大は現在の取組みでは限度があると考えられ、公社や株式会社あるいはNPO法人・第3セクターなどの法人化した団体や組織での販売戦略が必要と思うが考えは。

答 そういふ販売戦略が必要であり今後検討してまいります。



自治会長役割増大に 見合う待遇検討を 報酬は考えないが 表彰制度見直しで対応



新志会
高橋 盛佳議員

問 自治会長の役割が年々増大していますが、行政との位置づけに見合う待遇のあり方をどのように考えているか。

答 今後は自治基本条例の策定の中で地域と行政の役割分担、自治会の位置づけを明確にするともに、表彰制度等の見直しを検討したいと思いますが、自治会長への村からの報酬等は考えていません。



▲自治基本条例案を議長に提出

問 自治会とまちづくり委員会の効果的協働は必要ではないか。

答 「滝沢地域デザイン」について、これまでの活動の中間評価を進めており、より効果的な活動ができる仕組み等について、25年度末までに、地域との協議も重ねながら検討します。

公有自治公民館を 地域所有へ庁内協議

問 監査委員から「公有自治公民館等への整備事業費補助金交付は見直すべし」との指摘

をどうのように受け止めているか。

答 これまでの事業の執行状況や他の自治体の情報も収集しながら、見直しの検討を始めた。併せて、補助対象となる自治公民館等の所有形態も、可能な限り統一したいと考え、庁内協議をしています。

国体民泊、歓迎行事 来年度から検討

問 28年の岩手国体における女子サッカー開催に当たっての民泊や歓迎行事についてどのように考えているか。

答 現時点では民泊の実施は難しいと考えていますが、今後グリーンツーリズム等の推進を含め検討することも考えます。

また、歓迎行事や応援については、25年前半に組織する国体実行委員会を検討します。

交流拠点複合施設の 活用方法は 市民活動支援センター機能を 基本計画に位置づける



柳村 一議員

問 交流拠点複合施設の運営と活用方法の考えを伺います。

答 現在、基本設計を進めており、運営は、他市町村の類似施設を参考にしながら検討する予定です。

活用方法は、施設内容を図書館、ホール、コミュニティ活動室とし、市民活動の支援を行う「市民活動支援センター」機能を基本計画に位置づけます。

さらに、住民の様々な活動を推進し、地域活動やまちづくり、NPOなどの公益的な活動を支援していきま

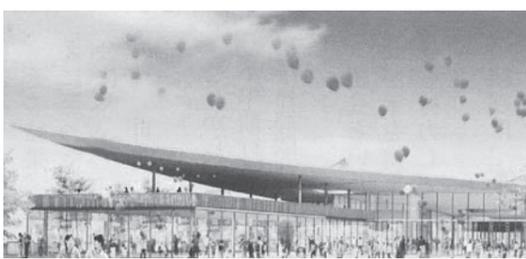
す。管理は、指定管理者制度を含め調査検討します。また、住民の活動支援という観点から、各種相談、講座の開催および情報発信など様々な事業を行うため、公益的な活動を行う団体やNPOなどの発足を成を検討します。

市制移行後の組織編成 と職員の意識改革は 何を伺います。

問 市制後の組織編成と職員の意識改革の考えを伺います。

答 組織編成は、市制移行に向けての大幅な機構改革は現時点で考えていません。

児童福祉と教育の両部門に係る子ども施策を展開するいわゆる「子ども課」の設置や普通建築事業や電算システムの設計などを独



不妊治療費の 経済的支援策は これから 調査、研究します



しのめ会
武田 哲議員

問 不妊治療には多額の費用が必要で、県内の市町村でも助成の動きがあります。本村でも取り組むべきかと思いついて伺います。

答 不妊に悩む夫婦の実態と支援策については、

問 本村で不妊に悩む夫婦の数の実態は把握していませんが、県の「特定不妊治療費助成事業」を利用しているのは、ここ3年間の平均は20名程度です。

答 本村独自の経済的支援は実施していませんが、婚姻届出時に不妊相談外来のパンフレットを配布しています。

本村独自の経済的支援は実施していませんが、婚姻届出時に不妊相談外来のパンフレットを配布しています。

問 不妊治療費の助成に取り組む予定は。

答 村では、相談窓口とともに、県事業の周知に努めます。経済的支援は他市町村の動向等を勘案しながら調査、研究してまいります。

稲作の支援策は

問 稲作の支援策は。

答 来年度も戸別所得補償制度の加入を推進しながら「輸出来」の作付についても引き続き支援します。

その他の質問

問 岩手91号の命名と市制に絡めた販売について

